令和８年度第１回大阪府まち・ひと・しごと創生推進審議会　議事概要

日時：令和８年８月５日（水）14時30分～16時30分
場所：エル・おおさか　南ホール

【議事概要】
・審議会における主な質疑、意見等は下記のとおり。

≪議題１　第３期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略における具体的目標（KPI）の進捗状況について≫
・本議題における委員意見は以下のとおり。

（委員）
No.6「いじめ解消率（政令市除く）」について、算定方法がこの資料だけでは読み取りにくい。注釈を付すことで、参考指標の意味がより分かりやすくなるのではないか。
また、No.11「実質経済成長率」については、他の要因の影響が大きく、1つの数値だけでは評価しにくい指標であるため、説明にあった全国平均0.7%など、他地域の数値を参考指標として示していただくと分かりやすいと思う。
最後に、No.19「南海トラフの巨大地震の人的被害」について、大きく改善しており素晴らしいが、目標が「限りなくゼロに」であるためB評価となっている。このようなKPIは施策と連動した具体的な目標とする方が設定しやすいと考えられるため、次の5年間でどの程度を目指すというような、段階的に目標を設定する形でもよいのではないか。

（委員）
南海トラフの人的被害については、最終的にはゼロを目指すことになるが、いきなり5年でゼロを掲げるのではなく、実効性のある目標設定を検討していただければ。

（事務局）
次回以降の審議会の資料作成等において、参考にさせていただく。

（委員）
No.11「実質経済成長率」について、想定したほど伸びなかった理由を伺いたい。

（事務局）
実質経済成長率の伸びについて、確たる原因を特定できているわけではないが、要因の一つとして企業の転出超過が考えられる。民間調査会社のデータでも、大阪府では企業の転出超過が続いており、その影響があるのではないかと考えている。
2020年度はコロナの影響で減少し、その後2021年度は増加に転じているが、全国的にも労働力不足、労働生産性の低さ、賃金上昇の停滞などが重なり、目標の2%には届いていない。ただし、全国値と比べると

大阪は上回っている状況である。

（委員）
No.11「実質経済成長率」については、他の委員からの発言にもあったとおり、全国との差なども踏まえて今後検討してほしい。

（委員）
No.22「健康寿命」について、その定義を教えていただきたい。

（事務局）
健康寿命は、平均寿命から不健康な期間を除いた期間として定義されている。不健康な期間とは、厚生労働省の基礎調査における「現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」という質問に対し、「ある」と回答した期間をさす。

（委員）
基本目標②「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、第3期大阪府まち・ひと・しごと総合戦略では、少子化の要因として若者の経済情勢、女性の失業率、働きやすい環境である一方で子どもを育てにくいことなどが課題として挙げられていた。今回の進捗を見ると、若者の就業率（No.1）や女性の就業率（No.7）は戦略策定時の数値を上回っており、実質経済成長率も改善している中で、出生率だけが下がっていることをどう受け止めているのか伺いたい。

（事務局）
出生率は非常に難しい問題。アンケートでは、結婚などをためらう理由として経済的要因が挙がることが多く、それに対する一つの指標として就業率などを設定している。今回、若者や女性の就業率には改善が見られる一方、出生率は全国との差が縮まっていない状況である。出産や結婚に関係する要因は多様であり、引き続き確認していきたい。
また、未婚化、晩婚・晩産化により夫婦の子どもの数が減少することも少子化の要因と考えている。大阪府では令和8年3月に少子化対策プランを策定し、「結婚の壁」「1人目の壁」「2人目の壁」に焦点を当て、①出会いの機会の創出・結婚支援、②妊娠・出産への支援、③子育て環境の整備と働きやすい職場環境づくりなど共育ての推進、④住宅支援など子育て世代の生活基盤を支える支援、⑤市町村への支援の充実、という５つの方向性を定めて、総合的に取り組むことによって合計特殊出生率を少しでも全国に近づけていきたいと考えている。

（委員）
一人の労働者という視点で見ると、20代でキャリアを積み、結婚前・出産前の段階を経て、出産後もキャリアを継続するという一連の人生の流れがある。女性活躍であれば雇用政策、少子化であれば人口政策と、行政はどうしても縦割りになりがちであるが、人生と連動する形で、就業後にプレコンセプションケアにつなげ、次にキャリア継続へつなげるなど、周知の仕方を工夫するなど、連続性のある形で総合的に

進めてほしい。

（委員）
女性の就業率が上がると、どうしても出生率の維持・向上が難しくなるという情勢もあると思う。ただ、女性が働きながらどうやって子供を持てるかというところは重要な視点だと思うので、今後も検討していただければ。

（委員）
出生率の向上については、大阪府だけでは限界があると考えており、企業の意識も非常に重要である。大阪府内で企業が積極的に取り組んでいる事例を公表したり、コンテストを実施したりすれば、こうした取組が有効であるという啓発になる。そうした点も含めて検討してほしい。

（委員）
出生率について、平均値は大阪府で把握していると思うが、出生率が相対的に高いまたは低い他の都道府県について、その要因を分析されたりしているのか。

（事務局）
出生率については、沖縄県が高く、東京都が低いといったことは把握しているが、例えば沖縄県でどのような取組が成功しているのかは十分つかめていない。

（委員）
AIなどを活用して分析すれば、何か見えてくることがあるかもしれない。重要度が高い要素が分かれば、より重点的に対策しやすいと思う。

（委員）
出生率については、企業努力も重要であると考えている。企業に対してどのようなアクションを起こしているのか教えてほしい。出生率や女性の働き方の現状の改善だけでなく、支援学校の就職率（No.2）についても、企業側の努力が必要ではないかと思う。

（事務局）
企業に直接働きかける取組ではないが、女性の就業支援についてSNSを含む相談窓口の設置などを行っている。また、9月を女性活躍推進月間とし、女性活躍推進のための啓発活動や、若者向けのライフデザインセミナーを実施している。
支援学校の就職率については、学校間で就業支援のノウハウ共有が十分でないことや、民間企業と連携した職場実習が十分にできていないことが課題と聞いている。今後は就労支援アドバイザー等も活用し、企業とも連携しながら取組を進めていければと考えている。
また、働きやすい環境づくりは、女性だけでなく男女ともに働き方改革を進め、企業人としても家庭人としても、男女ともに子育てや家事に参画していく方向性であると考えている。大阪府としても、少子化対

策という看板は掲げていないかもしれないが、さまざまな働きかけを行っており、重点的に取組を進めている。

（委員）
個人への働きかけも重要だが、働く場である企業に対して、どのような事例があるかを啓発・情報提供することは非常に大事な視点である。引き続き取り組んでいただければと思う。

（委員）
支援学校の就職率（No.2）について、掲載されている数字は一般就労のみか、それとも福祉就労を含めた全体で93.2%の実績なのか。

（事務局）
一般就労を希望された方をベースとして算出している。就労移行支援や就労継続支援A型・B型、生活介護などは含まれていない。

≪議題２　第３期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略における令和７年度の主な取組の効果検証について≫
・本議題における委員意見は以下のとおり。

（委員）
No.5「子どもの貧困対策」について、子ども食堂は一般的に需要が増えていると思うが、支援件数が目標値や前年度実績を下回っている点が気になった。支援件数が伸びなかった要因をどのように分析しているのか。子ども食堂側のニーズと支援内容との間にミスマッチがあったのか、あるいは制度周知が課題なのか、検証結果があれば教えてほしい。
また、今後の方針として広報の強化が挙げられているが、その前に令和7年度の要因分析があれば示してほしい。

（事務局）
子ども食堂から申請された1件当たりの交付実績額が多くなった結果、支援件数が目標を下回った。補助額自体は令和6年度と比べて増えており、一定の支援はできていると考えている。今年度は、より多くの団体に利用してもらえるよう、申請時点で必要額を精査するなど工夫している。
府内の子ども食堂は令和7年6月時点で1,057か所あり、より多くの子ども食堂に活用してもらえるよう、今後は広報を強化していく考えである。

（委員）
No.8「プレコンセプションケアの推進」について、参加者が目標の半数程度であるが、どのように要因を分析しているのか。
プレコンセプションケアは、働く世代が将来のライフプランを考える機会となる重要な取組である。市町村や産婦人科等の医療機関で周知を行ったとのことだが、そうした場所はもともと関心の高い人が集

まりやすい。一方で、将来妊娠を考えているが具体的な行動を起こしていない人や、仕事が忙しくライフプランを考える機会がない人など、もっと早い段階で情報が届くことが望ましい層には届きにくい。より幅広い若い世代に意識してもらえるよう周知すべきと思うが、どのように考えているか。
また、令和8年度はSNSを活用した周知強化を進め、現時点で3回開催されているとのことだが、参加状況や手応え・変化について聞きたい。

（事務局）
参加者数が目標の半数となった理由として、当初は定員満員の200名×16回で算出していたが、実際には準備期間等の関係で13回の実施となったこと、また、各回の参加者数が申込者数の8割程度であったことも要因である。
参加者数が少なかった要因の一つは広報不足であり、今年度は強化する予定である。昨年度も、市町村や医療機関への周知、他部局が持つメルマガを通じた企業等への発信を行った。今年度は、こうしたメルマガを通じた啓発に加えて、Instagramを活用した周知を、参加者が減少する傾向にある9月上旬頃から予定している。
令和8年度は3回実施済みであり、開催状況は定員に対して8割程度の出席である。周知方法の効果については、今後検証する。

（委員）
No.25「大阪ショーケース機能強化及びSDGsの実現に向けた観光推進・地域活性化事業」について、大阪楽遊パスの売上が少なかったとのことだが、令和6年度も苦戦していたと思う。万博終了後も大阪を盛り上げる必要がある中で、他社との競合について今後どのように差別化を図る予定か。
また、この交付金の活用が令和7年度で終了するとのことだが、今後この取組をどのように進めるのか教えてほしい。

（事務局）
大阪楽遊パスは、令和6年度に引き続き売上が苦戦している。観光局としては、万博来場者の目に触れるようなプロモーションや、地域限定・エリア限定のパス、ナイトコンテンツを含むパスなど、差別化を図る取組を継続してきたが、交通機能が付いていないことが課題であり、結果としてこのような状況となっている。
令和7年度で交付金の活用は終了したが、大阪観光局において今年度も継続して販売を進めており、さらに差別化を図るため、大阪市内だけでなく、より府域の施設や観光スポットの追加も検討しながら、パスの販売促進に向けた検討を進めていると聞いている。

（委員）
No.40「障がい者雇用の促進」について、障がい者雇用にかかる取組において、行政や自治体等でKPIを設定すると、どうしても雇用率の向上が数値として評価されるが、実態として、精神障がいのある人も増えているなか、大企業や中小企業など各企業において障がい者雇用に対する考え方の違いがある。
大企業では特例子会社を持つところがあるが、特例子会社の数や雇用人数は増えている一方で、ジョブ

コーチ不足などの課題もある。特例子会社は、単に親会社の業務の一部を切り出して軽作業を行う場ではなく、職業体験や適性把握を通じて親会社への適応につなげるようなモデルに変えていく必要があるのではないか。雇用量よりも質が求められるようになってきていると思う。
また、中小企業では雇用ゼロ企業が多く、いわゆる共同雇用モデルで障がい者を雇用している場合も、実態として仕事がほとんどないなどの問題がある。こうした点も踏まえ、今後の方針の中で、事業主へのさらなる支援や、障がい者雇用のあり方について厚生労働省とも連携しながら検討してほしい。量より質という観点や、今後も障がい者雇用が増えていくことも見込んだうえで、今後の事業体のあり方や支援の手法について検討していただければと思う。

（事務局）
現在、国の労働政策審議会障害者雇用分科会において、雇用率だけでなく障がい者雇用の質の向上に向けた議論が行われている。また、いわゆる障がい者雇用ビジネスへの対応についても議論されているため、その動向を注視してまいりたい。

（委員）
議論が進む中で変わっていく部分もあると思う。いかに民間企業を含めて周知していくか、またそれを踏まえて大阪府としてどう支援していくかをしっかり議論してほしい。

（委員）
No.42「がん対策基金事業」について、目標達成率は81%であるが、がん検診受診率の目標が50%で実績値が40.3%となっており、そもそも非常に低い数値であることは昨年度も指摘したところである。今後の方針では無関心層への啓発が中心に書かれているが、資料を見ると、無関心だけでなく経済的事情や医療機関、医師の問題もあると記載されている。目標値や実績値が低いこと、また啓発以外の取組をどのように考えているのか、改めて伺いたい。

（事務局）
ご指摘のとおり、受診率40.3%が低いことは認識しており、全国平均よりもかなり下回っている。国民生活基礎調査の令和7年実施結果も出ているが、依然として低い状況である。
がん検診には、市町村での実施、職域での実施、個人が人間ドック等を受診する場合があるが、職域等市町村以外で受診している人のデータを市町村では把握できないことが一つの課題である。受診していない人に再通知して受診を促そうとしても、誰が未受診か分からないためである。現在、自治体検診DXの動きの中で、職域等での受診情報を市町村が一体的に把握できるようにし、未受診者を絞り込んでアプローチしやすくする取組が進められている。
また、国では「攻めの予防医療」という動きがあり、未受診理由について国民調査を行う話も出ている。府としても、国の検討結果を踏まえながら、今後の都道府県レベルでの働きかけを検討していきたい。

（委員）
大阪では地域差がかなりあると聞いているので、効果のある働きかけをお願いしたい。

（委員）
No.11①「①イノベーション創出基金補助事業」について、目標を大きく上回る実績があり、素晴らしい取組だが、一方で、何を支援件数としてカウントしているのかが気になった。また、スタートアップへの支援だけでなく、その後のフォローアップも重要であり、他の施策との連携も含めて検討してほしい。

（事務局）
スタートアップ支援の実績709件については、スタートアップとのマッチングイベントの参加者数等を含めて計上しており、そのうち、実証実験につながったものが66件となっている。補助事業については、毎年度、事業報告いただく形でフォローアップを行っており、今後も出会いの場の創出から実証実験、社会実装につながる取組を進めていきたい。

（委員）
No.6「子ども木育基金事業」について、植栽面積の令和8年度目標値が0.4ヘクタールとなっているが、どのような考え方で設定されているのか。

（事務局）
本事業は寄附金を基に実施しているものであり、森づくり活動等を通じて府内の子どもたちや地元住民の森林保全への理解を促進することを目的としている。
森づくりを広める指標の一つとして、植栽面積をKPIに設定しているが、0.4ヘクタールという目標設定については、植樹活動を通じたCO2吸収を目指す企業からの寄附を財源としていることによるものである。CO2吸収促進のためには、一定の面的な森林で植樹を行う必要がある中で、1年につきどの程度の面積を植樹すれば寄附者の意向に応えられるかを検討した。令和8年度については、地元地権者の土地を借りて実施する事業であるため、地元との調整と寄附者の意向を勘案した結果、0.4ヘクタールの目途が立ったため、当該数値を目標として設定したものである。

（委員）
No.27「魅力づくり推進関係事業」のKPI「自分の住んでいる地域に愛着を感じている府民割合」が低下している点について、施策の効果を測るのであれば、府民全体の愛着ではなく、当該施策に関連する地域の住民の愛着を指標とした方が、より施策との関連が見えやすいのではないか。

（事務局）
「自分の住んでいる地域に愛着を感じている府民割合」は、「将来ビジョン・大阪」の計画に基づき毎年インターネットのモニターによる調査を行っており、経年比較が難しいものであった。今後は、令和7年度末で終了となった「将来ビジョン・大阪」に代わる調査フィールド等を再構築するとともに、新たに来阪観光客数の増加等も目標に設定し、一連の取組がこれに寄与するよう取り組んでいく。

（委員）

No.28「市街地リノベーション促進検討事業」について、非常に良い取組であると感じた。３D都市モデルを作成して終わりではなく、その後の活用が重要であるため、将来ビジョンの作成にとどめるのか、民間とのデータ共有まで進めるのかなど、今後の展開も検討してほしい。また、「水平展開」が他市町村への展開をさすのか、モデルを作成した自治体での深化をさすのかが読み取りにくい。

（事務局）
今後の展開については、令和7年度の成果である3D都市モデルを活用してシティプロモーションコンテンツを作成しており、今年度開催予定の企業セミナー等の機会を通じて取組内容を紹介し、同様の課題を抱える他市町村への水平展開につなげていきたいと考えている。

（委員）
他市町村への展開だけでなく、モデルを作成した自治体においても、どのように活用するかを一緒に考えていただけると、より良い取組になると感じた。

（委員）
No.8「プレコンセプションケアの推進」について、講座の回数が減っているとの説明があったが、講座は対面でなければならないのか。また、AMH検査費用の助成は講座受講が条件となっているが、オンライン等で受講できれば、当日参加が難しい人にも対応できるのではないか。講座の実施方法について補足いただきたい。

（事務局）
講座はオンラインで実施しているが、受講確認を行っている。AMH検査費用の助成については、受講確認ができ、受講後アンケートに回答した希望者を対象に、指定医療機関で検査を受けた場合の費用を助成している。利便性も重要だと考えているが、本事業の目的は、プレコンセプションケアの推進であるため、まずは講座受講によって正しい知識を持ったうえで、AMH検査を受けて自身の体の状況を知るという趣旨で、このような実施方法としている。

（委員）
オンライン実施であることは理解したが、やはり受講機会を増やすことは重要であると感じた。AMH検査を受ける人のサンプルを増やす観点からも、引き続き検討していただきたい。

≪議題３　第３期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改訂案（具体的目標（KPI）の一部更新）について≫
・本議題における委員意見は以下のとおり。

（委員）
「日本人延べ宿泊者数（大阪）」「来阪外国人旅行者数」の目標値及び目標年度更新について、観光客数・旅行者数を増やすという目標設定に少し違和感がある。観光客が増えることでオーバーツーリズムが生じ、府民の暮らしや来訪者の安全確保に影響が出る懸念もあるため、単に増やすだけでなく、来訪者や府

民の暮らしへの配慮も含めた記載があってよいのではないか。

（事務局）
ご指摘のとおり、オーバーツーリズム対策もあわせて考えていく必要がある。例えば、ゴミやトイレの問題への対応、スーツケース運搬への支援、外国人が病院を受診する際の翻訳システムの導入など、受入環境の整備と府民の暮らしやすさの確保を両立できるよう取り組んでいきたい。

≪議題４　第３期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略における令和８年度の主な取組における指標の一部変更について≫
・委員意見なし